

議会改革検討委員会会議録

令和4年10月14日

本日の会議に付した事件

○協議事項

最終答申（案）について

出席委員（8名）

委 員 長	加 藤 仁 司 君
副 委 員 長	安 野 裕 子 君
委 員	篠 原 弘 君
委 員	鈴 木 美 伸 君
委 員	鈴 木 紀 雄 君
委 員	楊 隆 子 君
委 員	田 中 利 恵 子 君
委 員	池 田 彩 乃 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	柏 木 敏 幸
副 事 務 局 長	室 伏 正 彦
議 事 調 査 担 当 課 長	高 橋 洋 子
総 務 係 長	城 所 淳 子
議 事 調 査 係 長	小 林 正 佳
議 事 調 査 係 長	橋 本 昇
書 記	本 多 翔 悟

午前 9時59分

再開

○委員長【加藤仁司君】 皆様、おはようございます。

ただいまより、議会改革検討委員会を再開いたします。本日の委員会は、令和4年8月

26日に引き続きまして、第9回目の委員会となります。会議に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本委員会におきましても、出入口の扉は開放するとともに、小まめに換気を行いますので、御承知おきください。

本日の議題は提出事項のとおりであります。

○委員長【加藤仁司君】 それでは、協議事項に入ります。

協議事項の（1）最終答申（案）についてを議題といたします。

お手元の資料を御覧ください。こちらは、事前に各委員に配付をさせていただきました最終答申の正副委員長案でございます。

それでは、書記に正副委員長案についての説明をさせます。

○書記【本多翔悟君】 それでは私から、御説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました最終答申（案）でございますが、朱書きの部分が中間答申以降、最終答申に伴いまして、追記をさせていただきました部分となっております。

それでは、表紙をおめくりいただきたく思います。

こちらのページにつきましては、鑑文でございますが、今回、朱書きの部分を追記させていただくとともに、下段の目次のページに「5．議員定数の変遷及び近年における検討経緯」を加えさせていただいております。

次のページに移らせていただきます。

1ページからは「1．設置の経過」となっております。同じく朱書きの部分を新たに追記させていただいております。

続きまして、5ページを御覧ください。5ページでございます。

5ページからは「3．開催状況」となっております。

7ページの下段以降に、第7回、第8回、第9回につきまして、新たに追記をさせていただいております。こちらは、議題となった案件を記載しているものでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。10ページでございます。

10ページの下段から、第7回、第8回、第9回の議事の簡単な概要を記載させていただいております、11ページまで続いております。

続きまして、12ページを御覧ください。12ページでございます。

12ページからは「4．検討結果」となっております。こちらを15ページまでおめくり

いただきますと、中間答申を行った項目以外の項目でございます議員定数をはじめとした検討項目についてを朱書きで追記をさせていただいております。各項目の構成につきましては、中間答申のときと同様でございます、(1)が現在に至るまでの経緯等、(2)が主な意見、(3)が検討結果となっております。「(2)主な意見」に当たりましては、本委員会の中で委員の皆様からいただきました御意見をしっかりと記載させていただいております。議員定数は15ページからはじまりまして、21ページまで続いております。21ページ以降におきましても、同様に記載をさせていただいております。

続きまして、40ページに移らせていただきます。40ページでございます。

「4. 検討結果」の次に、「5. 議員定数の変遷及び近年における検討経緯」としまして、40ページから42ページにわたって記載をさせていただいております。こちらは、前回の議会改革推進委員会の際にも記載をさせていただいておりますので、そちらに倣いまして、新しい情報を追加しての追記となっております。

続きまして、43ページ以降でございますが、「6. 参考資料」といたしまして、「最終答申検討結果一覧」を別紙1として添付させていただいております。こちらの別紙1につきましても、朱書きの部分が新たに追記をさせていただいたものとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長【加藤仁司君】 書記の説明が終わりました。

御質疑及び御意見等あります方は、挙手を願います。

○委員【田中利恵子君】 全体的にこの最終答申は事実関係を明らかにして、なおかつ、よく精査されて作成できていると受け止めました。非常によくできあがっていると考えます。

そこで、質疑を申し上げるのもなんですが、1点だけ申し上げたいと思います。

15ページになります。議員定数についてというところなのですが、(1)の現在に至るまでの経緯等ですが、その文中の上から3段目に「説明責任を果たすことが重要であり」と。こういう文言が記してありますが、そこについて考えましたときに、結論から言いますと、この「説明責任を果たすことが重要であり」という文言はいらないと考えます。その理由として2つほど述べますが、説明責任を果たすことは、全ての検討項目において重要であると考えられるということが1点あり、また、当然だというふうに考えます。それから、優先順位を考えたとしたならば、私としては、陳情の取扱いも私の中では高順位に入っております。したがって、あえてこの文言を入れる必要性はないと考えるのですが、この文

言を入れた理由は何か伺います。

○書記【本多翔悟君】 田中委員に今、おっしゃっていただいた御質問でございしますが、15ページの「検討項目 ②議員定数について」の「(1) 現在に至るまでの経緯等」のところの、3行目の「議員定数は市民の関心が高く、説明責任を果たすことが重要であり」という部分であるかと思えます。こちらの説明責任を果たすことが重要でありという文言であります。田中委員がおっしゃっておられましたように、この議員定数に限らず、全ての検討項目について、説明責任を果たすことは重要であると思われまので、殊さら議員定数を特別扱いするために、この「説明責任を果たすことが重要であり」という文言を用いさせていただいたものではございません。また、優先順位につきましても、今回取り扱う項目につきまして、優先順位は特段設けてございませんので、優先順位を示すために、この「説明責任を果たすことが重要であり」という文言を用いさせていただいたわけでもございません。

つきましては、お諮りをいただきまして、本委員会の委員の皆様の中で、御協議、御決定をいただきたく存じます。

よろしく願いいたします。

○委員【田中利恵子君】 もう少しですね、なぜね、特段「説明責任を果たすことが重要であり」という文言を、このような形で入れたのかということについては、具体的にお伺いしたいなと思った次第です。今の説明をお聞きして。ただ、一定の理解をすることもできました。市民の関心があまり高くなくても、重要なことは様々あるというふうに考えます。今回の議会改革検討委員会で、いろいろ審議しまして、それぞれ各会派から出された検討項目、その一つ一つが非常に、私どもの会派では思いもつかないことが検討項目として出されたということもあって、非常に全てがそういう意味では重要だというふうに捉えているわけなのです。ですから、説明責任を果たすことが重要でありということが、どうしても特出しのように捉えてしまったところがございします。そういう意味では、私は先ほどの説明をお聞きしても、今申し上げたところも含めて、やはり必要ないのではないかとこのように思います。そこでね、委員長の御所見をお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長【加藤仁司君】 私の所見というよりもですね、これは皆さんとの協議の上で議長に答申するものでありますので、この文言の捉え方、これは個々によってまた違うのではないかと。そのような感じがいたします。私個人的に申し上げますと、こ

の市民の関心が高くという部分は、我々もまた事務局もやはり定数について、本当に今の定数でいいのかとか、増やすべきだ減らすべきだ、いろんな意見が市民の方から必ず出てきます。特に改選間際になりますと。どうなるんだと。この関心の高さというのは各議員も感じているのではないかと思いますので、そういった意味合いも、私は入ってはいるとは思いますが、ただ先ほど来、書記のほうから説明がありますように、この部分について、この検討委員会では、優先順位を設けたわけでもありませんし、これも重要項目の一つであるとともに、それ以外も協議したのは全て重要な項目であったという判断からですね、この文言自体をそのまま答申に入れられたときに、これは受け止め方の部分で違いは出てくるのかなということですね、ぜひともこのまま「説明責任を果たすことが重要であり」というものは文言として入れていただければありがたいなど。そのように思っているところであります。

○委員【田中利恵子君】 委員長の御説明の中にね、個々によって受け取り方が違うというところはですね、これはね、とても理解できました。私だけではなく、他の議員の中にも市民の方の中にも、私と同じような捉え方をする方もいらっしゃるかもしれない。けども、先ほどの書記の説明と、今の委員長の御所見とね、併せて、了解できますので、この件については、これで終わりにいたします。

以上です。

○委員長【加藤仁司君】 田中委員、今の部分について削除を求めるという御意見でありましたけど、各委員に御意見を伺ったほうがよろしいですか。それとも、もう今の説明等で了解をしていただけたと判断をしてよろしいですか。

○委員【田中利恵子君】 委員長、御丁寧に今触れていただきましたので、もし他の委員の方で御意見があれば、お伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長【加藤仁司君】 今、田中委員のほうから御意見がありました。他の委員の方で、今のこの件について、御意見がありましたら、お願いいたします。

○委員【鈴木紀雄君】 いろいろとお話をお伺いしていて、委員長のほうからも、委員全体でこの意見書を出すのであるからというお話があったのですが、この文書を続けて読んでみますと、「議員定数は市民の関心が高く、説明責任を果たすことが重要であり、本市議会としての考え方を示す必要があることから、議長から諮問されたものである」という、議長のお考えとして、ここに出てきているのかなと思いますので、

議長がそういうお考えであれば、これでいいのではないかというふうに思います。

以上です。

○委員長【加藤仁司君】 ほかによろしいですか。

特に御意見もございませんので、この文言につきましては、そのままということによろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長【加藤仁司君】 はい。ありがとうございます。

それでは、ほかにも御意見・御質疑等ありましたら、お願いいたします。

(「なし」との声あり)

○委員長【加藤仁司君】 御意見・御質疑も尽きたと思いますので、これで終わります。

それでは、最終答申につきましては、正副委員長案のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長【加藤仁司君】 ありがとうございます。御異議もございませんので、そのように決定させていただきます。それでは、表紙の日付につきましては、本日、令和4年10月14日とさせていただきます、議長へ最終答申として提出いたします。

以上で、協議事項の(1)最終答申(案)についてを終わります。

以上で、本委員会での協議事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革検討委員会を閉会いたします。

閉会に当たりまして、正副委員長より、委員の皆様にご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、しばらくお待ちください。

[正副委員長 挨拶]

なお、このあと、議長室で最終答申を議長宛て提出いたしますので、皆様には、議長室のお集まりいただきますよう、お願いいたします。

午前10時14分

閉会

議会改革検討委員長

議会改革検討委員会提出事項（令和4年10月14日）

1 協議事項

（1）最終答申（案）について